

23理事協第228号
平成23年10月28日

会員会社
代表者 各位

社団法人リース事業協会
会長 井上 亮

小口リース取引の適正化に向けた取組の強化について

標記の件、別添のとおり、経済産業省から「小口リース取引の適正化に向けた取組の強化」が要請されています。

当協会におきましては、引き続き、本年1月26日に策定した「小口リース取引問題の新たな対応策について」（新対応策）を着実に実施し、小口リース取引に係る問題解消に向けた取組を推進してまいります。

小口リース取引を行う会員会社におかれましては、引き続き、新対応策の実行の徹底をお願いいたします。

以上

平成23年10月27日

社団法人リース事業協会
会長 井上 亮 殿

経済産業省商務流通グループ
消費経済企画室長 島上 聖司



小口リース取引の適正化に向けた取組の強化について

貴協会では、平成23年1月26日付で策定した「小口リース取引問題の新たな対応策について」に基づき、小口リース取引の適正化のために必要な取組を推進しており、顧客からの相談件数は減少傾向にあると承知しております。

一方、小口リース取引に係る苦情・相談は依然として貴協会はじめ関連機関に寄せられております。

つきましては、貴協会におかれましては、小口リース取引に係るトラブルの未然防止及び早期解決を図るため、会員各社に対して、上記対応策の実施を徹底するよう周知をお願いします。